

## 2023 年度 処遇改善についてのお知らせ

株式会社 SNOWPLUM の処遇改善加算等の取得状況及び職場環境改善の取り組みについて、周知及び情報公開をしています。

## ①処遇改善等とは

処遇改善加算とは、介護の現場や障害福祉の現場で働く職員の方の賃金向上を目的に、介護報酬や障害福祉報酬を加算して支給する制度です。そして 2019 年度より特定処遇改善加算(経験・技能のある介護、障害福祉人材に重点化しつつ更なる処遇改善が行える制度)が創設されています。さらに 2022 年度よりベースアップ等加算(介護及び障害福祉人材の処遇改善を目的に、介護職員等の収入を 3%程度引き上げる制度)も創設されています。

## 株SNOWPLUM 加算取得状況

事業所名	提供サービス	取得加算
ユニ介護センター	訪問介護（総合事業含む） 居宅介護 同行援護 重度訪問介護	介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ又はⅡ 介護職員等ベースアップ等支援加算 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算
デイサービス SNOWPLUM	通所介護（総合事業含む） 生活介護	介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 介護職員等ベースアップ等支援加算 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算
PLUM の里	小規模多機能型居宅介護 短期入所 生活介護	介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ又は無し 介護職員等ベースアップ等支援加算 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

## ②賃金改善を行う具体的内容

## イ.介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善加算について

週 40 時間勤務の福祉・介護職員に対し 7 月 12 月 3 月に分けて処遇改善手当として各自に人事評価を加え、年間合計約 50 万円（平均）を支給する。勤務時間が 40 時間に満たない福祉・介護職員に対しては各自の勤務時間割合と人事評価を判断して支給する。

ロ.介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定事業所加算について

「経験・技能のある福祉・介護職員」の基準として、介護福祉士保有資格や認知症介護実践者研修、自動車二種免許等を保有し業務に反映していること。また、法人内でサービス提供責任者やリーダー職の職務についていること。介護福祉士等の資格手当の増額や7月12月3月に特定処遇手当として支給する。

ハ.介護職員等ベースアップ等支援加算及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算について

社会保険加入の正社員及びそれに準ずる常勤専従の介護職員及び福祉・介護職員、その他職員について、毎月の手当としてベア手当を支給する。ベースアップ当支援加算は介護及び福祉・介護職員の賃金を3%程度の改善を月次で支給することを目標としたものであり、介護報酬の増減に伴って見直すことがある。加算額の三分の二以上をベア手当として支給し、残りを一時金として支給する。

ニ. SNOWPLUM による賃金改善

基本給や資格手当の見直しを行う。

人事評価制度に基づき、経営状況に応じて定期的な昇給等を検討する。

※人事評価、資格手当、職務手当、役職手当について、人事評価別紙や就業規則にて明示、周知しています。

③キャリアパス要件について

キャリアパス要件Ⅰ

職場で求められる役割や能力、職務内容に応じて、採用や昇任などをおこなったり、賃金を定めたりする規定が整備され、それを周知させていること。

キャリアパス要件Ⅱ

職員のスキルをあげるために、計画的に研修を実施して、研修を受ける機会を設けていることと、それを周知させていること。

キャリアパス要件Ⅲ

経験や資格などに応じて昇給したり、一定の基準によって定期的に昇給したりする仕組みを設けていることと、それを周知させていること。

※人事評価、資格手当、職務手当、役職手当について、人事評価別紙や就業規則にて明示、周知しています。

④職場環境要件の取り組み

分類	内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

令和5年4月1日

資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	短時間雇勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働がいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員等の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善